

令和7年度 浜松市津波避難訓練実施要領

目次

1 趣旨	1
2 期間等	1
3 訓練想定	1
4 対象地域	2
5 重点項目	2
6 訓練実施項目	2
7 取組項目	3
8 サイレン吹鳴及び緊急速報メールの訓練配信	4
9 中止基準	4

別紙1 令和7年度津波避難訓練通知配付先自主防災隊（140隊）

（地区の津波避難計画作成状況付加）

別紙2 津波避難点検シート（住民 → 自主防災隊）

別紙3 災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板「web171」の運用

1 趣旨

静岡県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、「津波対策推進旬間」と定めている。今年度は、令和8年3月6日（金）から3月15日（日）までを津波対策推進旬間とし、津波に対する正しい知識の普及を図るとともに、緊急避難場所や避難経路の点検などを通じて、津波避難における課題を再確認し、解決を図る契機としている。

3月8日（日）を統一実施日として、本市及び自主防災隊においても沿岸地域での津波避難訓練を実施し、津波避難の習熟を図るとともに、成果や課題を整理し、今後の取組みに活かしていく。特に、昨年発生したカムチャツカ半島東方沖地震における遠地津波からの避難についても取り組む。

2 期間等

津波対策推進旬間：令和8年3月6日（金）～15日（日）の10日間

津波避難訓練統一実施日時：令和8年3月8日（日） 午前9時00分（訓練地震発生）

※訓練日時は、地域の特性や状況に応じて自主防災隊ごとに、適宜変更可能

3 訓練想定

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、市内で最大震度7を観測。建物倒壊や地盤の液状化、火災等のほか、間もなく大津波が襲来し、著しい被害を受ける。
(静岡県第4次地震被害想定レベル2を参考として実施するものとする)

4 対象地域

地震により津波浸水が予想される地域（別紙1）

5 重点項目

(1) 緊急避難場所・避難経路の確認

- ・緊急避難場所等及び避難路を確認し、「わたしの避難計画^{※1}」等を作成
- ・自宅以外の場所（勤務地等）における避難場所及び避難路の確認
- ・緊急避難場所や避難路の安全確認、避難施設への立ち入り方法の確認
- ・緊急避難場所の備蓄状況の確認及び滞在機能強化に向けた課題確認及び検討
- ・津波避難標識（標高表示を含む）の設置状況の確認及び維持管理

(2) 即時避難の実践・検証

- ・想定される津波到達時間内に避難できるかの確認（避難時間の計測）
- ・避難時の状況を確認し、津波到達時間内での避難ができない理由などを調査
- ・津波避難訓練を踏まえた「地区津波避難計画^{※2}」の見直し

(3) 避難行動要支援者への支援体制の検証

- ・避難行動要支援者の存在を把握
- ・要支援者の避難支援方法の確認
- ・避難行動要支援者の支援体制の検証

※1 「わたしの避難計画」はパソコンやスマートフォンで簡単に作成できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029856.html>

※2 作成済みの隊（別紙1）参考

6 訓練実施項目

訓練の企画時には、以下の「【参考】訓練項目一覧」を参考にしてください。

【参考】訓練項目一覧

実施項目	実施内容
(1) 避難の実施	大津波警報のサイレン等を合図にした即時避難
	市の指定または住民が定めた津波避難施設（ビル、タワー、マウンドなど）への避難
	住民の避難時間計測
(2) 避難誘導	率先避難者による避難誘導（声かけ）
	避難行動要支援者に対する避難支援
(3) 安否確認	津波避難台帳などを活用した住民の安否確認
	避難行動要支援者名簿による安否確認
	災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板「web171」を利用した家族内安否確認（別紙3）
(4) 「地区の津波避難計画 ^{※2} 」の活用	作成した「地区津波避難計画 ^{※2} 」を地域住民に配布・周知し、訓練で活用
	訓練から見えた計画の課題に対して、見直しの実施
(5) 課題整理	訓練から見えた緊急避難場所・避難経路・施設などの課題の抽出 「わたしの避難計画」の作成及び見直し

※2 作成済みの隊（別紙1）参考

7 取組項目

津波対策推進旬間に取り組む内容について、以下「【参考】取組項目一覧」を参考にしてください。

【参考】取組項目一覧

取組項目	取組内容
(1) 「即時行動」するための知識の習得	「わたしの避難計画 ^{※1} 」の作成推進
	「地区津波避難計画 ^{※2} 」の確認
	ハザードマップなどによる地震と津波に対する正しい知識の習得
	南海トラフ地震臨時情報の理解促進
(2) 「即時行動」するための備え	住宅の耐震性・家具固定の確認・推進
	非常持ち出し袋（迅速な避難に支障のない重量、暑さ寒さ対策、長時間の避難を想定した食料・飲料水等）をすぐ持ち出せるよう準備
(3) 緊急避難場所・避難経路などの点検・確認	避難経路上にあるブロック塀など地震により障害物となりうる構造物の再点検
	市が指定した、または住民が定めた津波避難施設などの安全性・避難時立入り方法の再点検
	避難に要する時間の検証と時間短縮の検討（別紙2）
	避難に要する時間に基づいた緊急避難場所などの検証
	緊急避難場所などへの避難が間に合わない場合の緊急的な対応を検討（急傾斜地避難階段、高台、鉄道施設法面、高架橋などの活用など）
(4) 自宅以外で被災した場合への備え	自宅以外で被災した場合（勤務先・学校など）の緊急避難場所・避難経路などの確認
	家族内でお互いの緊急避難場所・連絡手段・安否確認の方法などを確認（別紙3）
(5) 避難行動要支援者への支援体制の確認	避難行動要支援者の円滑な避難のための支援体制の検証
(6) 遠地津波からの避難方法の確認	津波到達予想時刻まで猶予時間があることから、各地の津波の到達状況などの情報を収集し、浸水想定区域外への避難も選択肢に含めた避難先の選定

※1 「わたしの避難計画」はパソコンやスマートフォンで簡単に作成できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029856.html>

※2 作成済みの隊（別紙1）参照

8 サイレン吹鳴及び緊急速報メールの訓練配信

3月8日（日）は統一実施日として、以下のとおり同報無線等からサイレンの吹鳴及び緊急速報メールの訓練配信を行いますので訓練開始の合図などに御活用ください。

以下の内容については、広報はままつ2月号にも掲載します。

同報無線 (戸別受信機含む) ※一部地域を除く	令和8年3月8日（日） ・午前8時50分ごろ 「訓練のお知らせ」 ・午前9時00分ごろ 「地震発生【サイレン(60秒間吹鳴)】」 ・午前9時05分ごろ 「大津波警報【サイレン(3秒吹鳴・2秒休止)×3回】」 繰り返し2回 ※津波浸水エリアのある地域が対象です。
緊急速報メール	令和8年3月8日（日） ・午前9時05分ごろ 「【訓練】避難街指示(津波)」 ※中央区、浜名区の携帯電話、スマートフォンなどに配信
防災ホッとメール 浜松市公式LINE	令和8年3月8日（日） ・午前9時00分ごろ 「訓練地震発生」 ※訓練配信は、旧中・旧西・旧南・旧北区の緊急情報を受信する設定をしている方が対象です。

9 中止基準

ア 各隊の訓練中止基準は独自に定めるものとし、以下イを参考にする。

イ 市が3月8日のサイレン吹鳴などを中止する基準は、以下のとおりとする。

- (1) 市内に津波注意報・津波警報・大津波警報が発表されている場合
- (2) 市内に震度4以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (3) 市内に気象警報（大雨・洪水・暴風・高潮・大雪）又は気象に関する特別警報が発表されている場合
- (4) 県内に震度5弱以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (5) 県内に気象に関する特別警報が発表され対応を必要とする場合
- (6) 南海トラフ地震臨時情報が発表され対応を必要とする場合
- (7) その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

ウ イによりサイレン吹鳴などを中止する場合、以下の方法で周知する。

- (1) 市ホームページ（自主防災隊のページ） (中止決定次第。前日・当日除く)
- (2) 自主防災隊一斉連絡メール（登録者のみ） (当日午前6時30分ごろ)
- (3) 防災ホッとメール (当日午前6時30分ごろ)
- (4) 浜松市公式LINE（緊急情報） (当日午前6時30分ごろ)